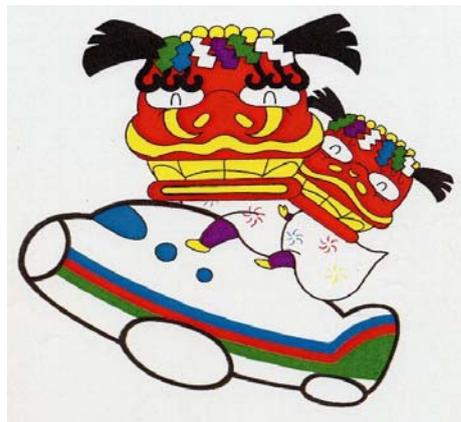


平成18年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成18年10月20日（金）

ところ：高松市立香南公民館2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成18年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録

1 日時

平成18年10月20日(金) 午後2時30分開会・午後4時32分閉会

2 場所

高松市立香南公民館 2階講堂

3 出席委員 12人

会長	赤松千壽	委員	田中宏和
副会長	井上優	委員	長尾三枝子
委員	伊賀敏夫	委員	松下桂子
委員	池内三雄	委員	三好正博
委員	石丸英正	委員	山下正則
委員	佐野健蔵	委員	渡邊禎

4 欠席委員 2人

委員	岡悦子	委員	瀧本隆
----	-----	----	-----

5 行政関係者

高松市長	増田昌三	企画財政部長	岸本泰三
市民部長	香西信行	企画財政部次長	企画課長事務取扱
市民部次長	地域振興課長事務取扱		加藤昭彦
	久利泰夫	企画課長補佐	秋山浩一
地域振興課長補佐		企画課企画員	諏訪真史
	加茂富義	"	和田安富
地域振興課	山本麻美	企画課	細川保桂

広聴広報課長	篠原也寸志	道路課長補佐	川東敬幸
広聴広報課長補佐		教育部次長総務課長事務取扱	
	藤川幸彦		松木健吉
保育課長補佐	田中克幸	教育部総務課施設係長	
都市計画課交通政策室長			高橋哲
	稲葉秀一	社会教育課長	川田喜義
土木部次長道路課長事務取扱			
	稲垣基通		

6 事務局

支所長	大嶋康民	支所長補佐	原岡正仁
支所長補佐	西村雅彦	管理係	秋山政彦

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

8 傍聴者 なし

会 議 次 第

1 開会

2 会議録署名委員の指名

3 議事

平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

4 その他

5 閉会

午後2時30分 開会

会議次第1 開会

○事務局（原岡） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから平成18年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

この地域審議会の会議でございますが、会議に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、原岡が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日、瀧本委員さんには会議を欠席する旨の御連絡をいただいております。岡委員さんにおかれましては、まもなくの到着と思われま。

さて、「市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項及び第2項の規定に基づく高松市香南地区地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」、以下「本地域審議会の協議」と申しあげますが、この協議の第7条第7項の規定により、本地域審議会の会議は公開することとなっております。

また、傍聴につきましても、本地域審議会の協議第9条により傍聴規程を定め、傍聴の手順等を定めております。本日の会議につきましても傍聴をいただいておりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

始めに、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 失礼いたします。

平成18年度第2回目の地域審議会ということで、皆さんおそろいで御出席いただきましてありがとうございます。

いま事務局から報告がありましたが、本日は1人だけ欠席ということ。前回の地域審議会からしばらく空きましたので、委員の皆様方にはその間、何度か勉強会をさせていただいたことを思い出しながら、本日の会を果のあるものにしていただきたいと思います。

また、今朝の新聞でも報道されていますが、懸案でありました本町の中学校の体育館が、昨日、めでたく落成いたしました。落成式には市長さんもおいでいただき、来賓の方々からは御祝辞をちょうだいいたしました。今後、この体育館がどんなふうにご利用されるかに

つきましても、地域審議会の委員皆様方にいろいろな点で関わってくるだろうと思っております。

さて、本日の会は、18年度の後半と19年度の事業予算等について、既に提出している要望書に対する各担当部局からの回答が多くを占めるのではないだろうかと思いますが、そのことについて皆さんの意見を集約して、新しい高松市の香南地区におけるまちづくりの指針にしていきたい、このように思っております。委員の皆さんも、毎回そのようなおつもりで御出席いただいていると思っておりますが、よろしくお願い申し上げます。

簡単ですが、開会に当たってのごあいさつに代えさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○事務局（原岡） ありがとうございました。

次に、増田高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○増田高松市長 皆様、こんにちは。今日は何かと御多用の中を、平成18年度第2回高松市香南地区地域審議会に御出席賜り誠にありがとうございます。

月日が経つのは早いもので、本年1月に合併いたしまして、はや豊かな緑の秋、10月を迎えています。この間、市民生活におきましては、文化・スポーツ、観光を始め、様々な分野において多用な交流の和が広がり、市町合併の目指す一体的な新しいまちづくりが、徐々にではありますが形になりつつあることを実感しておりまして、今後の新高松市の更なる発展に大きくつなげていきたいと存じております。これも委員皆様方を始め、市民各位の御理解、御協力のたまものでございまして、改めて深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、御当地香南地域を始めとする、合併地域のまちづくりにつきましては、合併によるまちづくりのマスタープランであります、建設計画の実現を図るため、今後、特に重点的に実施しようとする事業を始め、特色ある事業を実施計画として取りまとめるべく、当面、来年度事業に向けた要望の取りまとめを、当審議会にお願いしたところでございます。本日は、先般、当審議会から御提出をいただきました、要望等に対する対応方針につきまして審議をいただくこととなっておりますので、委員の皆様方には忌憚のない率直な御意見を賜りたいと存じます。

なお、この場をお借りして、一言、私事ですがごあいさつを申し上げたいと存じます。私、去る9月の市議会定例会におきまして、今期限りでの引退を表明し、来期の立候補はしないということを表明させていただいたところであります。

最近の市政の状況でございますが、長年の懸案でございました、この市町合併が一段落したことが何よりもございますが、新しい総合計画も平成20年度開始に向けて、これから検討されるというそういう節目にもなります。財政状況も大変厳しくございましたが、行政改革の効果が一定の成果を上げつつあるというようなこの時期でありますので、新しい42万人都市は、新しい若い力に委ねたいというのが私の率直な気持ちでありまして、合併町の皆様から種々おしかりをいただいておりますが、何卒、御理解を賜りたいと存ずる次第であります。

残された期間はまだ半年ございますので、これからもこれまで同様、全力を挙げて直面する課題に取り組み、とりわけ合併した地域との一体化がより円滑に進むように、最大限の努力を図っていきたく存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、引き続き新高松市の更なる発展のため、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（原岡） はい、ありがとうございました。

なお、増田高松市長は、他の公務がございましてから退席をさせていただきます。

（増田高松市長 退席）

○事務局（原岡） それでは、議事に入ります前に、注意事項を申し上げます。本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元の緑色のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願い申し上げます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたしたいと存じます。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2「会議録署名委員の指名」に移りたいと存じます。

会議録への署名委員を、指名させていただきたいと存じますが、本地域審議会の名簿順

にお願いしたいと存じます。

本日の会議録署名委員には、佐野健蔵委員さん、田中宏和委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事 平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3「議事 平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」に、移りたいと存じます。

本日は、その要望に係る対応方針について、担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問・御意見をまとめてお受けしたいと思っております。

なお、説明は一括して行い、説明順序は、委員の皆様にお配りしております資料に沿って、説明していただきたいと思っております。

最初に、各事業の対応方針の説明にはいります前に、企画課のほうから、本日の審議会開催の趣旨等について説明をお願いします。

○加藤企画財政部次長 失礼いたします。企画課の加藤でございます。

各部局の対応方針の御説明をさせていただく前に、まず私のほうから、今回、地域審議会の開催をこの時期にお願いいたしました経緯等について、御説明させていただきたいと存じます。

建設計画の平成19年度の実施計画の調整にあたりましては、皆さんの御意見・御要望を反映するために、本年5月に、この地域審議会に対しまして要望等の取りまとめをお願いし、8月に要望書を提出いただいたところでございます。要望書の内容につきましては、各担当部局におきましてこの内容を検討し、19年度の対応を検討してきたところでございます。

御承知のように、本市では、去る10月11日に予算の編成方針を発表いたしまして、本格的に来年度予算の編成作業に取りかかったところでございますが、この編成のスケジュールを申し上げますと、10月から予算の編成作業に取りかかり、市役所内部での調整を経まして、2月の下旬に市議会へ議案として提出し、公表することになっております。

このようなスケジュールの中で、どの時点で地域審議会に対し、要望事項に対する考え方をお示しするのがよいかということにつきまして検討してまいりましたが、予算が確定した後に事後報告という形で御説明するのではなくて、確定する前の早い段階で要望事項に対する考え方なりを、お示しするべきではないかと考えました。

昨年度、塩江地区では一足早く地域審議会が発足したわけですが、結果として予算が確定した後に、事後報告という形で地域審議会へ報告することになりましたが、その際に委員の方から、予算が確定する前の早い段階で、考え方を示してほしいというような御意見もいただきました。このようなことから、現在、予算の編成作業を行っておりますが、この段階で要望に対する各部局の対応方針の御説明をさせていただき、それに対して御意見をお聞きする場を持つのがよいのではないかとということで、この時期に地域審議会を開催していただいたところでございます。

現在、各部局におきましては、要望等のうち19年度に予算を伴う事業につきましては、今回の対応方針に沿って予算化要望を取りまとめている最中でございます。最終的に予算化されるかどうかにつきましては、全市的な予算編成の過程の中で、精査・検討し決定するということとなりますが、まずは現時点での各部局の対応方針を御説明させていただくため、この時期に審議会の開催をお願いしたということでございます。

なお、香南地区からいただきました附帯意見というものがございまして、これにつきましては、本日は各部局からは御説明いたしませんけれども、御意見を踏まえまして、今後、各部局において検討を行い、適切に対応してまいりたいと考えておりますので、この点御理解をいただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

○議長（赤松会長） それでは、各部局の説明をお願いしますが、先ほど、ごあいさつの中でも申しあげようと思いましたが、あまり長くなってもと思ひまして、失礼だとは思ひましたが、地元出身の辻市議会議員も出席していただいております。内容によってはその都度、参考的に意見を求めるか、あるいは本人から要望があれば発言を許可したいと思ひますので、お含みをいただいたらと思ひます。

それでは、各部局の皆様、資料の順番でよろしく御願ひします。

○稲葉交通政策室長 都市計画課交通政策室長の稲葉でございます。どうぞよろしく御願ひいたします。

それでは、要望の第1点目の「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について」御説明させていただきます。高松市におきましては、今後、周辺町も含めた広域的な交流を促し、経済、産業、文化等様々な分野における活性化を図るためには、合併地域を含む本市全域における円滑な道路ネットワークの構築が必要不可欠と考えております。とりわけ、本市南部地域における道路ネットワークは、南北軸に比べ東西軸が弱い構造となつて

おり、香川町地域と香南町地域を横断する県道三木綾川線は、朝夕の交通ラッシュ時の交通渋滞の解消を図る必要があります。

このようなことから、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）整備構想の推進につきましては、去る9月28日に香川県市長会議におきまして、高松市長から香川県知事に対し要望を行ったところであり、今後とも早期整備に向けた積極的な要望を行っていく予定でございます。

なお、2.5キロメートル間について合併特例債を活用した市道による整備の要望につきましては、現在、県において調査費を計上し、現道の県道三木綾川線における交通量、混雑の状況等の調査を進める予定と聞いております。その具体化については、同バイパスのルートや規格等の決定が前提となりますことから、この点につきましては早急に検討するよう、県に対し要望していきたいと考えております。

また、この県道三木綾川線の要望については、昨日、県内の8市の保守系議員協議会から香川県知事に対して、その整備について要望が出されていることを、併せて御報告いたしておきます。

以上でございます。

○松木教育部次長 教育委員会教育部の松木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

昨日は、中学校の体育館の落成式に御出席をいただき、どうもありがとうございました。

それでは「香南小学校改修事業」でございますが、香南小学校の中校舎および北校舎の耐震化につきましては、耐震診断の結果（b）評価ということになってございます。これについては、耐震改修の必要な建物ではありますが、高松市内の（b）評価の建物の中では比較的高い耐震性能がございます。しかしながら、合併前に既に耐震補強の実施設計も完了していることから、その点も考慮する中で、今年度中に策定いたします耐震化計画の中で位置付けを検討し、早急に対応したいと考えております。

なお、改修工事でございますが、現在のところ、校舎等の耐震化を最優先に取り組んでいるところであり、老朽化に伴う改修は、全市的な状況を見る中で、今後、順次、取り組んでまいりたいと考えています。

どうぞよろしくお願いたします。

○田中保育課長補佐 保育課の課長補佐の田中と申します。よろしくお願いたします。

「香南保育所・幼稚園建替工事」についてでございますが、この件につきましては、こ

の6月の市議会定例会でも辻市議会議員さんから御質問がございまして、その中で市長答弁といたしまして、「合併協議に係る建設計画での位置付けを踏まえ、老朽度等を勘案する中で、改築整備を検討してまいりたいと存じます。」という形で答弁させていただいております。

その後、検討いたしまして、香南保育所の建替え整備につきましては、合併協議に係る建設計画での位置付けを踏まえ、平成19年度において、建替え整備に当たって隣接する保育所と幼稚園のあり方、また、合築にするか平屋建てにするかというような、方法等も含めた基本構想を検討してまいりたいと考えております。

なお、要望の趣旨等の中に幼保一元化の取組について記述がございましたが、幼保一元化については、現在、議会の所管事務調査の中で幼保一体化につきまして調査中ということとございまして、一定の方向性が年内には出るものと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○松木教育部次長 続きまして、幼稚園部分でございます。

香南幼稚園の園舎については、昭和45年建築で、高松市内の幼稚園舎の中でも最も古い施設となっていることから、平成19年度におきましては、隣接する保育所も含めた幼保一元化も併せて検討する中で、改築に向けた基本構想を策定してまいりたいと考えています。

よろしくお願いいたします。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。よろしくお願いいたします。

4番目の「香南公民館の改修事業」でございますが、公民館の耐震診断につきましては2か年で6館を診断することとしております。本年度につきましては、香南公民館を含め3館の耐震診断を行うこととしておりまして、今月末から2月末の工期で耐震診断をする予定であります。従いまして、その診断結果によりまして、耐震化対策が必要な公民館については、20年度に耐震補強工事の実設計を行い、21年度から耐震補強工事を実施する予定であります。

また、公民館のバリアフリー化につきましては、これまで全市的には改築や施設修繕を行う中で、必要に応じて構造上、それから経緯等を考慮する中で可能なものについて整備をしているところであります。今後も公民館が、生涯学習の拠点施設として、高齢者や障害者にやさしい施設となるよう、また、より快適に利用できるよう整備を図っていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。以上です。

○稲葉交通政策室長 都市計画課交通政策室の稲葉でございます。

5番目の「コミュニティバス等の運行」でございますが、コミュニティバス等につきましては、合併によりまして高松市に引き継いでおります。このコミュニティバス等の運行につきましては、利便性等の課題から利用者が少ないということで、現在、市議会の建設水道常任委員会で、その現状と今後のあり方についての所管事務調査が行われているところでございます。今後、所管事務調査での御意見をいただきながら、地域住民にとって利用しやすいコミュニティバスになるよう、見直す予定といたしております。

なお、香川町シャトルバスの高松空港への延伸につきましては、既存の路線バス由佐・池西線、香南楽湯・高松空港線・岩崎線の3線の利用状況等を踏まえ、今後、研究していきたいと考えています。

また、御要望の空港直行リムジンバスの香南地区内での停留所増設については、ことどもんバスに対して申し入れをしたいと考えています。

以上でございます。

○稲垣土木部次長 土木部の稲垣です。よろしく申し上げます。

6番目の「市道の整備」、上段の市道香川綾南線道路改良工事に対する考え方でございます。市道香川綾南線道路改良工事につきましては、この路線の中で宮の下交差点から香南小学校までの区間につきましては、平成19年度完了を目途に、現在、施工中でございます。

また、同路線の未整備区間につきましては、要望に沿って次期計画を進めるためには、地先土地所有者や水利関係者の同意が必要でございますので、地元関係者におきまして代表者を決めていただき、関係者の同意が得られるようであれば、所定の要望書、いわゆる関係者が署名捺印したものを提出していただくこととなります。今後、土地関係者等の全員から同意のあった要望書を受け、測量・設計や、登記関係を終えてから、工事に着手することになります。このようなことから、平成19年度に未整備区間の測量に着手する考えでございますので、今後、早期に地元関係者を決めていただくとともに、土地所有者や水利関係者全員の合意形成が図られますよう、事業推進に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次の下段ですが、路線名が二つございまして、市道南原音谷線と市道城渡吉光線でございます。

まず、市道南原音谷線の水路の暗きょ化を進めるためには、先ほど申しあげましたように、地先土地所有者や水利関係者の同意が必要でございます。地元関係者におきまして、代表者を決めていただき、関係者の同意が得られるようであれば、所定の要望書を提出していただくこととなります。今後、土地関係者等の全員から同意のあった要望書を受け、測量・設計、登記関係の手続きを終えて、工事に着工ということになります。

また、市道城渡吉光線についても、地先土地所有者や水利関係者の同意が得られるようであれば、先ほどと同様に所定の要望書を提出していただき、要望書が提出された後、測量・設計等を行うこととなりますが、この路線につきましては、香東川左岸堤防上の道路のため、県の工事許可協議を経て、すべての土地登記関係手続きを終えた後、工事着手という運びとなります。市では、平成19年度に測量に着手したいと考えておりますので、今後、早期に地元代表者を決めていただくとともに、関係者全員の合意形成を図り、事業推進に取り組んでいただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○篠原広聴広報課長 広聴広報課の篠原と申します。よろしくお願ひいたします。

「ケーブルテレビの整備」につきましては、合併町におきましては、機器管理のノウハウを持っていることや、本市が整備した場合、過疎地、僻地、離島等、条件不利地域しか国の補助対象とならないなど、財源的に問題があること、また、株式会社ケーブルメディア四国が整備し、市が補助金を支出することとしても合併特例債の対象となることから、合併町への視聴エリア拡大についても、事業主体は株式会社ケーブルメディア四国にお願ひしたいと考えております。

現在、これを前提に事業費の算定を始め、利用者状況や運営における採算性の把握方法、また、整備に当たっての国の補助や市債等の財源の検討等、実施主体となる株式会社ケーブルメディア四国と協議しているところであります。

いずれにしましても、ケーブルテレビ網の整備は、多額の経費を要することから、株式会社ケーブルメディア四国といたしましても、経営状況に多大の影響があることを踏まえ、慎重に需要を見極める必要があると考えておひまして、利用収入やランニングコスト等を含め、持続可能な整備計画（案）を策定し、主要事業計画や予算審議を経る中で、整備促進に努めてまいりたいと存じます。

よろしくお願ひします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました「平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方

針について」、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

なお、時間の関係もございますので、御発言等につきましては簡潔にお願いしたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員。

○石丸委員 失礼します。

まず、県道三木綾川線バイパスルートの件でございます。8月に提出した要望書の最後尾に「合併特例債を活用した市道による整備を要望する」という内容を記載していますが、先ほどの市当局からの回答では「そのことは県の動き、また動向を見ながら対応したい」というような内容であり、何か他人事のようにとらえられます。私たちの要望書では、市当局側はどのような対応をされるのか。また、合併特例債を利用してでも、その要望を実現していただきたいというような趣旨であります。それに対しての答弁はまったくなされていなかったようです。このことを、お聞きしたいと思います。

もう一つ、最後に説明がありましたケーブルテレビの香南地区へのエリア拡大についてですが、このことにおいても「株式会社ケーブルメディア四国の事業主体の動向を見ながら、その経営状況を見ながら、今後、対応していきたい」というような回答であったように思います。6月に香南町の代表であります辻市議会議員が、市議会定例会において一般質問をされたとき、市長からの答弁の中で「今後、計画に登載された施策・事業について、健全な財政運営を念頭に、地域審議会の御意見を伺いながら、事業の重要性や緊急性、効果性等を総合的に勘案する中で、合併特例債等の有利な財源の確保にも留意しながら、計画的な推進を図ってまいりたいと存じます。」と、答弁をいただいております。

そのようなことで、今、すべての答弁をいただいたわけでございますが、合併特例債について、合併協議の中において合併のメリットとして住民のほうに訴えてきたわけですが、その合併特例債がこの18年・19年・20年において、どういうふうに香南町側に活用されているのか、そのあたりも含めてお伺いしたいと思います。

以上、3点についてお願いいたします。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いします。

○稲葉交通政策室長 交通政策室の稲葉でございます。

先ほどの、合併特例債を使用した市道の整備という御要望ですけれども、この県道三木綾川線バイパスについては事業主体が香川県ということでございまして、現在、県道三木綾川線の渋滞の調査を含めた総合的な調査を、17年度・18年度で県が実施しておりま

す。その全体の方向性が出ていない現時点では、先ほど申しあげましたように「その位置付けとか規格等について具体的な内容を、早急に県に調査等を踏まえて決定していただきたい」ということを申し出ています。

今後、県がどういう方向付けを早く出していただけるかが、一つのキーポイントになると思います。

○議長（赤松会長） 石丸委員。

○石丸委員 今回の回答においても「県の動向を見ながら、今後、考えていく」、市当局は、そのように考えているということだと思います。

では、市当局としては、その県の結果が出るまでは、どのような対応をされるのですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 この県道三木綾川線バイパスの整備につきましては、建設計画において、県と市とのさびわけした位置付けの中で、今まで要望した結果、県が予算を計上し必要な調査をしていますので、その結果が明らかになれば次のステップになろうかと思えます。

その点を御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 その県の結果が、私たちが言う100点満点が出るか、30点以下の欠点になるかということになるかと思えます。市当局側は、欠点になった場合の不足分については高松市が足すということになるのか、30点であれば、その県の30点のままで遂行していくのか。

そのあたりの姿勢の問題を、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 県道全般のルートと位置付けがまず出されないことには、バイパスルート自体の方向が決まりませんので、その構想に向けた調査に取り組んでおりますので、その点を見ないと現時点では、市として県に具体的な調査を早くお願いするしかないということなんです。

○議長（赤松会長） 石丸委員。

○石丸委員 恐らく、事務担当者ではそこまでの答弁しかできないと思いますので、このあたりでやめますが、私どもがこの要望をトップに持ってきた事情を十分に考えていただいて、この要望については100パーセント近く実現できるように対応していただきたい

と思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 先ほどの説明の中でも申しあげましたが、今年度、県下市長会議の中で、高松市は県道の整備一本というテーマで絞り込んで、県に対して積極的に、市長から知事に念を入れて要望いたしましたので、そういう点で御理解いただきたいと思います。

今後とも引き続き要望してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 山下委員。

○山下委員 県に要望して、県のほうが調査設計等に着手し、ルート、規模、規格、構造等の概要が決まれば、合併特例債を使って整備ができるかどうかということ、2段目でお聞きしているわけです。その答弁が、今、石丸委員も言われましたが、一切なされていないようです。そのあたりの考え方をどのように考えているのか。

また、ルート等が確定した場合、市道の整備として早期に着手していただけるかどうか。そのお考えを、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 建設計画では、先ほども申しあげましたけれども、その位置付けが、この県道三木綾川線バイパスについては県道の整備ということになっております。この中で、最初から市の道路として市道三木綾川線バイパスと位置付けがなされていれば、当然、合併特例債の対象となろうかと思っておりますけれども、現在の県が実施できる事業は合併特例債ではなく合併支援債です。この合併特例債と合併支援債というものは、合併特例債は合併した市町がする事業に限って適用できます。合併支援債は合併した市町の建設計画に支援する県事業として、県がお手伝いできる事業なのです。

そのあたり、さびわけされておりますので、現在、県道三木綾川線バイパスルートとして位置付けされております限りは、現時点では合併特例債で市がルール上、それを利用するという話にはならないわけです。ですから、皆さんがこれ抜けているという感じ方になると思います。あくまでも、市としては県に整備をしていただきたいと、こういう位置付けにされておりますので、そういうことで強く県に要望しているところでございます。以上です。

○議長（赤松会長） 山下委員。

○山下委員 私が、考え違い、思い違いをしているのかもわかりませんが、合併特例債の使い方、手法については、もう少し研究すれば使えると思います。「建設計画に記載されて

いるのが県道のバイパスだから」ということですが、もう少し考え方を変えていけば、合併特例債も使用できるのではないかと思います。

また、総務省のほうもやり方によっては、使用できるのではないかとということも聞いております。そういう点について、十分に御検討、御研究いただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲葉交通政策室長 お答えがくどくなりますが、現在の県事業に対して市の合併特例債は適用にならないわけでございます。

仮の話ですが、今度、県が全体のバイパスルートを位置付けして、その中で優先順位をどう決めるか。その中でも、県がこの橋梁区間を先にしようかということになるのか、御覧のとおり県も非常に財政状況が厳しい状況です。空港からの、地域高規格道路も整備しなければならないという中で、国全体が公共事業を縮小しようする中で、どれもこれもというわけにはならないと思います。

最小限に区間を絞り込むために、その点についてどういう手法でいくか。皆様方が合併特例債と言いますが、今の時点で我々事務局は、市としては県事業には踏み込めないという事情がありますので、そのあたりは御理解いただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○辻市議会議員（オブザーバー） 私が6月の市議会定例会で、市長に一般質問させていただいた中で、市役所の職員の皆様に要望したと思いますが、合併によって半世紀ぶりに歴史が大きく変わります。職員の人たちも通常の仕事、その延長線上ではいけません。特別な時にどう対応するか、職員1人1人が問われています。今回の合併で、全国の1,400の市町村がなくなった。国としては、将来を見据えて応援するというのが総務省の姿勢です。

そういう中で、市の執行部も市議会も旧香南町民も一緒になって、今回の合併が「良かったな」というように仕上げていかなければならないのです。ガードするばかり、机上論ばかりではいけません。県と市とがキャッチボールするのもいけません。建設計画の中で、これは合併特例債の「適格事業であるか、ないか」をより分けて、ともかく各セクションでいかに対応するかが職員にも問われていることである。ですから、それを常識的な判断のみで「間に合わない」、「使えない」ということでは、責任を問われることだと思う。「それぞれの建設計画の中でより分けて、県も市も一緒になって、その事業をどのようにした

ら早くできるか、県民・市民を満足させるかということと一緒に考えていただかない」ということを、6月の市議会定例会で質問させていただきました。

例えば、合併特例債の適格事業として、先行して2.5キロメートル区間は、市の都市計画道路として整備を行い、その後県に移管する。そうすることによって、国の助成が7割出て、残りの3割については合併支援債が活用でき、県・市の負担が軽くなる。そのような発想がなぜできないかということ、私は言いたい。合併という特別な歴史の変わり目、それぞれのセクションの方がおられますが、「よくやった」、「よくやれたな」という仕事をさせていただきたいと思います。このことについて、お願いしておきます。

○稲葉交通政策室長 わかりました。

○議長（赤松会長） 道路について、関連の御意見はございませんか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山下委員 市道城渡吉光線ですが、合併前の香南町時代から町道の整備ということで県の補助を受けて進めておりますが、既に路線認定は終わっています。合併により、この路線については市のほうに引き継がれていると思いますが、未整備の区間については、元の香南町区間もありますが、川部町の区間が多いわけであります。

先ほどの説明では、地権者の同意については、もちろん香南町側は香南町が取らなければならないと思いますが、川部町の地権者の同意についても、要望を香南町がしているから香南町が取るのか、川部町の人が取ることか。また、高松市が取るのですか。

さらに、「河川協議が必要です」とありましたが、河川協議そのものは事業主体が協議を行うものであって、申請者といいますか要望者が河川協議するものではないと思います。今まで進めてきた経緯では、既に河川協議は終わっております。市道城渡吉光線については、今までの経緯、設計書、図面等は市のほうに引き継がれていると思いますが、全線計画も既にできていたように思います。

そういった点について、お願いします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲垣土木部次長 市道城渡吉光線の川部町の同意について、少し詳しく説明をした結果そのようなとらえ方になったのだと思います。まず、道路を進める場合には地元のお世話をされる代表の方を決めていただいた中で、今後、道路をどのような形で整備していくかを検討します。先ほど言われたように、町時代に作成された書類等もあるということ、今、初めて聞きましたので、そのことにつきしては前任者から意見等も聞く中で、事業の

進め方について、代表者等も含めまして、今後、協議をして川部町と香南町の交流が図られるような事業推進を考えておりますので、そのあたりは連携を取って取り組んでまいりたいと考えています。

もう一つの、事業主体が河川協議ということですが、これは当然、私どもが行いますが、それについても当時、協議をされたということですので、そのあたりも前任者と書類等を確認の上、事業に取り組むようにしてまいりたいと考えております。

今、初めてそういったことを聞きましたので、そういうお答えになります。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山下委員 河川協議をした書類とかについては残っていると思います。最初の着工から、おおむね20年になりますので倉庫の中で眠っているのかもわかりません。当時は、市の道路課へ私が職員時代に再三にわたり協議にまいりました。以上の点も十分御理解のうえ、是非、着工していただきたいと思います。

最後に、香南町分については同意は取れると思います。川部町についても、その当時では同意はいただいております。今は、恐らく地権者も変わっておられるかと思いますが、その点よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○稲垣土木部次長 付け加えて言いますと、川部町と香南町の吉光の行政境につきましては、ちょうど河川の法線も非常に悪いようでございます。そういうこともございまして、どのルートを通って道を付ければいいのか、河川の中に入った場合、河川側の考え方もあろうかと思えます。

また、平成16年に台風23号で相当に河川は傷んでおります。そういうことから、再度、県のほうに河川の計画も含めまして検討したいと申しあげた次第でございます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○山下委員 その点については、湧水地、霞堤が下流側にはありますが、その点の協議もその当時としてはできていたわけであります。現時点で、その協議が有効か否かについてはわかりません。その当時としては協議が整って城渡橋のほうから着手していったというような経緯です。

○議長（赤松会長） 私から、関連して質問いたします。

6番目の下の段のところに、「請願道路」という4文字の字がありますが、いま山下委員からの話では、私が認識している「請願道路」よりも、もう少し格の上の話であったかと

と思いますが、この「請願道路」になってくると用地の買収単価にも影響してくるのではないかと思います、そのあたりのことについてもう少し詳しく説明をお願いします。

○稲垣土木部次長 用地取得のことをございますか。

○議長（赤松会長） はい、そうです。

○稲垣土木部次長 用地取得につきましては、合併協議会の中で平成17・18・19年の3か年につきましては、合併の激変緩和ということから、当時の買収のやり方に沿って19年度までは香南町側の方針で対応するけれども、それ以降については高松市の買収単価に統一するというので、当時の合併協議の中で協議して、19年度までに買収を終えることとしております。早く言えば、継続中の路線だけはピックアップして、それに向けて、今、対応しています。

今後において、建設計画に載っているものについて、用地取得についてはどうするかということですが、9月の市議会定例会の中で、ある市議会議員さんから質問がございまして、基本的には複数路線、規模の大きい路線、かつ、特定ではなく不特定の方の通過コース、いわゆる市民生活道路以上の運搬等を兼ねた緊急輸送路に近いような道路については、市の「請願道路」と区別して検討したいということで答弁しています。

市道城渡吉光線について、今ここでどうするのかについては、回答は控えさせていただきたいと思います。今後、合併特例債とか、国・県等の補助制度を活用した中で、赤松会長さんが言われたことも踏まえて検討させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。ただいまの答弁を、頼りとしたと思います。

実は、以前に川部町の方から諏訪元市議会議員にお願いに行ったことがあるという、よく似た話がありました。諏訪元市議会議員は、多忙でなかなか会えないから私のところにきまして、香南町の人にもよく通行するのだから、そちらのほうから要望を出していただきたいとのことでした。

また、川部町の土地と香南町の土地の境界について、道路工事が終わり30年余り登記ができなかったところがあって、固定資産税が納税義務者ごとにまとめて通知されていたときはわからなかったけれども、筆ごとの課税内容が通知されるようになると、「私のところの田んぼはそんなに大きくないのに、面積が多くついてきていた。」との申し出があり、2～3年前に高松市と旧香南町が協議をして処理したことがありました。

ところが、要望してから4～5年経ってしまったので、その時は「道を付けてほしい」と言っていた人が、「要望したときに付けてくれなかったので、今は反対する」と言って、話が中断してしまいました。このことは、岡下市議会議員も十分知っていると思います。この香南地区の地域審議会で議論することではないとは思いますが、今後、同様の話が出てくることもあるかもわかりません。そういったことが予想されますので、今の話を十分に承っておきたいと思います。

先ほど、辻市議会議員からも話がありましたが、机の上で考えるだけではいけないような複雑な事情もありますので、そのあたりについては温かい対応をお願いしたいと思います。

他に、関連の御意見はございませんか。

石丸委員の質問が残っていたように思います。お願いします。

○石丸委員 質問が唐突すぎたのかもわかりませんが、答弁が飛ばされてしまいました。

ケーブルテレビの整備について、答弁をいまだにいただけていないようです。ケーブルテレビの整備については「株式会社ケーブルメディア四国の、経営状態とか利用収入とかランニングコスト等を含めて今後考えたい」ということですが、この言葉を聞くとなんとなく寂しい先が見えてくるような気持ちになります。経済状況から考えたら、なかなか難しいというのが見えるわけですが、そういうところを会社に言われるのではなくて、市当局側がケーブルテレビの整備についてどのように考えているのかという質問です。

また、防災行政無線システムの整備ということで、香南地区の建設計画の中の、市全体の事業費として3億3,100万円、18・19年度に計画している中の、19年度分の具体的な例として、ケーブルテレビ・コミュニティーFM等の既設システム連携整備と記載されています。ですから、このあたりの関連も含めて、19年度にはケーブルテレビに多少利用するという旨の言葉も書いておりますので、ケーブルテレビが高松市当局側において、19年度からは本格的に運用していくというようなどころも見えるのではないかと、お聞かせいただきたいと思います。

とりあえず、この1点について、お願いいたします。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○篠原広聴広報課長 御質問の、株式会社ケーブルメディア四国との関連ですが、このことにつきましては、株式会社ケーブルメディア四国とは密接な協議をしております、あくまで整備するということを前提に協議を行っています。このことについては、市が整備

するか株式会社ケーブルメディア四国が整備するかにかかわらず、ある程度の利用者の把握というのがどうしても必要になってきます。整備後はすべて無料というわけではないため、全員が加入するということは非常に困難だと思いますので、どの程度利用していただけるかというような調査を、どのようにしていくかということが前段になってきます。

市の姿勢として、株式会社ケーブルメディア四国にすべて任せて「どうぞ事業を推進してください。」ということであれば、株式会社ケーブルメディア四国としては推進しませんから、市・国が支援できるかというような枠組みを持った中で、どれだけの加入者が見込めるかということ把握しないと前に向いて進んでいけないというような状況です。現在のところ、株式会社ケーブルメディア四国を事業主体として考えているというのは、先ほども少しお話をさせていただきましたが、株式会社ケーブルメディア四国が行うと国の支援が4分の1見込めるわけですが、市が行えばゼロになってしまいます。合併特例債は、市が整備しなければ付かないのかというところは、助成金として利用すれば合併特例債が活用できるということを、総務省のほうに確認をとっておりますので、有利な財源につきましてはできるだけ活用したいということから、事業主体を株式会社ケーブルメディア四国として考えております。

もちろん、整備後の管理形態についてはある程度のノウハウが必要なもので、そういった面も含めて株式会社ケーブルメディア四国を事業主体としたいという考えもありますが、第一義的には財源的に4分の1がなくなってしまうのは得策ではないと、合併特例債は助成金でも使えるということになれば、当然、株式会社ケーブルメディア四国が事業主体になるというような形になります。

進め方としましては、先ほども申しあげましたが、ニーズ調査、加入していただけるのがどのくらいあるのかということが前提になると思います。加入する際に初期費用だけでも30,000円を超えて必要です。加入していただいたら、年間に支払う利用料として45,000円ほど必要になります。そういう状況の中で、本当にどれだけの加入者が見込めるのかということから、株式会社ケーブルメディア四国と市が助成の枠組みを考えて推進していきたいと考えています。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 今の答弁をお聞きすると、積極的に今後かかわっていくということによろしいでしょうか。

○篠原広聴広報課長 はい、結構だと思います。

○石丸委員 はい、分かりました。

○篠原広聴広報課長 もう1点の、「全市的な合併特例債の額のうち香南町の額を示してほしい」ということについては、今は資料を持ってきておりませんので申し訳ございません。

企画財政部から、お答えするようになると思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 ケーブルテレビ担当の広聴広報課の方に質問したことでなくて、市全体の方々に質問したので結構です。

その、3点目は合併特例債についての質問だったわけですが、私どもが認識しているのは、編入された地域に合併特例債を運用されるべきであると認識しておりますが、噂か本当かどうか分かりませんが、市当局は旧市内のコンピューター化において合併特例債を活用したとお聞きしていますが、それはないですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 コンピューター関係に関して合併特例債を使ったのではないかとこの質問ですか。それは、ございません。ありえません。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石丸委員 噂であったようです。間違っていたようです。

編入された地域に投資されるというのが、合併特例債であるということですので、そういった認識を十分に持っていただいて、今後事業の予算を立てていただきたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○岸本企画財政部長 そのことにつきましては、適債事業というのがありますので、十分考えてやっていきたいと思えます。

○議長（赤松会長） 先ほどの、道路の関係ですけれども、企画財政部長さんにも、辻市議会議員さんにも、再度、聞いてほしいことがあります。

用地買収の単価については、3年間は旧香南町の制度を適用するということですが、合併年を含めて3年間あるということですが、合併後既に9か月間が過ぎていますし、私の判断では19年度までと言っても、今、予算検討をしなければ19年度の予算は組めないと思えます。

具体的に言いますと、それまで何十年もかかってやっと用地交渉の話ができたものがあります。ところが、できるようになったら、その時につけてくれなかったのだから、気が

変わったという人がいます。その当時、「印を押しているのだから、同意しないとは言わないでほしい」と言ってみるものの、「土地は私のだから好きにさせてほしい」と言われる。そんなことがあると、すべての同意の印を、19年度予算編成期限までの約1か月間では無理ではないかと思えます。

しかし、いま予算の確保をしないと19年度に買収ができない。1年遅れて、平成20年度に買収するようになったら、平方メートル当りの単価が300円になるようであれば、また話が元に戻ってしまう。建設計画が立派に作成されていても、実現できないようなことが現実に起こることを非常に危惧しています。

このことについて、合併協議の中でどのように協議をしたのか、そのようなことはある程度弾力的に運用していただけるのかについて、お聞かせいただきたいと思えます。

3年あるとはいっても、実際にはほとんどないと思えます。

はい、企画財政部長どうぞ。

○岸本企画財政部長 買収単価について、3年の間は、合併町の方法で対応する。しかし、3年経過後は合併町の方法が終わってしまうのかということでしょうか。

○議長（赤松会長） そうです。

○岸本企画財政部長 そのことにつきまして、基本線は合併協議ということになると思えます。しかし、各事業の進捗状況がどうなるかというところの、タイミングでみるところはあるのではないかという気はいたします。そういったことは、企画財政部というよりは土木部の所管になろうかと思えます。

それから、今おっしゃられたように地権者が20人くらいおられて、あと1人だけ同意が取れないと事業はできないのかというお話ですね。

○議長（赤松会長） そうです。

○岸本企画財政部長 そのあたりは、いろいろ見方はあるかと思えますが、何とも申しあげられません。申し訳ありません。

○議長（赤松会長） 実際は3年あるように聞いていますが、1月に合併して今は9月でしょう。現在、19年度の予算調整の段階に入っていますが、もしそれに入っていなかったら、3年ということが1年もなかったということになる、そのあたりの解釈についてお願いします。

はい、どうぞ。

○稲垣土木部次長 話が元に戻りますが、合併協議を行った時の最終の段階のことですが、

土地の買収単価ということで、高松市においては4メートル以上の道路は1平方メートル当たり300円、5メートル以上の道路は1平方メートル当たり2,000円、時価買収は行わないということになっております。

旧香南町は、当時時価買収をしていると聞きましたので、合併協議の年度が確か16年度だと思いますが、その時点で香南町が道路の事業を地元において説明会を行って、この路線の買収単価はこの単価でいきましょうとか、既に平成15年・16年に買収が終わっているという路線について、延長が長くて買収ができないものについては、継続路線ということでそのすべての路線をリストアップして、合併年度を含めてそれに続く2年間ということですから、17・18・19年度ということですか。

継続路線については、平成16年当時に各町に打診したときに、残事業については市が施工しなければならないということで、工事は別として、買収だけでも先行して行いましょうということで、合併協議会の中で説明し御理解をいただいたものと考えております。

話が戻りますが、市道城渡吉光線の件につきまして、時価買収ということでございましたけれども、私どもが考えていますのは、市の単独事業は当然のことながら市の単価で買収しています。しかし、補助制度を活用した国費事業については、たとえば香南支所の西の市道香川綾南線につきましては時価買収で行っております。そういった手法を、路線ごとに検討していきたいと、ただしすべてがそうなるかについては約束できません。香南町にとっては都市計画道路に近い幹線道路については、そういったことに近づけるような形で行ってきたいと、先ほど申しあげたところであります。

御理解賜りたいと思います。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。

石丸委員さんについては、すべて回答をいただきましたか。

○石丸委員 はい、終わりました。

○議長（赤松会長） 他の委員さん、ありませんか。他の項目の中でもございませんか。

はい、どうぞ。

○井上委員 井上です。

2番目に要望させていただいております、香南小学校の改修の件でございますが、先ほど説明があったわけですけれども、この学校施設の耐震化というのは、児童・生徒の安全を確保し、生命を守る観点から、最優先されなければならないということで、これまで香南町もいち早く取り組んできたところでございます。しかしながら、現在、香南小学校の

中教室棟、北教室棟改修工事が未着手ということになっており、既に耐震工事が完了している体育館および南教室棟と、耐震化上、アンバランスが生じているのを承知していると思います。もし、地震が発生した場合、学校施設全体としての安全機能、体育館の避難場所としての機能が十分に発揮できにくくなると危惧しています。今後30年以内に、南海地震等が発生する確率は50パーセントとも言われています。

そういった状況の中、先ほど改修工事については「全市的な状況を見る中で、今後、順次、取り組んでいきたい」と説明がありましたが、「順次」というところが引っかかりました。それでは、いつ着工されるのか、いつまで中校舎と北校舎を未改修のままにしておくのか、このことについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 教育委員会総務課でございます。

高松市の小・中学校の耐震化の関係でございますけれども、まず市内全体の状況を説明させていただきます。これまで15年度から17年度まで3か年で耐震の診断を行い、御承知のとおり、一番危ない（a）から安全であるという（c）（d）まで4段階でございます。（a）評価の施設が23、（b）評価の施設が122でございます。そういった中で特に急がれる（a）評価について、重点的に改修工事を行ってきているということでありませう。今後（b）評価のものについては、施設の状況が、危険の度合い、実施計画が済んでいる等を総合的に勘案しまして、122の施設の耐震化計画を年内にまとめ、順次、取りかかっていきたいと考えています。その中では当然、施設の位置付けとか、設計の状況、財源が確保できるかどうか、総合的に勘案して順位を付けていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○井上委員 考え方はわかりますが、先ほども言いましたように、香南町時代に取りかかっている継続した事業です。2つの工事が完了すると、香南小学校の耐震化は終わります。どうして工事を中断しなければならないのか。合併したのために中断されてしまった。それと、子どもたちが、安全な場所とそうでない場所に置かれている状況を、どのようにお考えですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木教育部次長 今年度、工事が中断したことにつきましては、高松市内の（a）評価の施設をとにかく優先して行うということで、（b）評価の施設については後に遅らせてい

いただきました。(b) 評価の施設についても、来年度以降に着手する計画ですので、その中で、先ほど説明したように、設計が済んでいるとか、財源の問題とか、総合的に勘案して計画を作ってまいりたいということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○井上委員 来年度以降というのは、19年度ではなくて、それ以降ということですか。19年度には、着工できませんか。中断した事態について、PTAの方々に説明ができないと思います。

○議長（赤松会長） 伊賀委員さん、何かございませんか。

○伊賀委員 伊賀です。

以前に、PTAの役員をさせていただいていましたので、いろいろと父兄の方々のお話をお聞きする機会があります。

「旧香南町のときは耐震工事は行っていたが、高松市と合併したから工事は中断します」というようなことを聞いて、ある方より「中学校の新しい体育館はできたのに、どうして小学校は耐震工事を中断するのですか。市と合併したから工事を中断するのはおかしい。」というお話を聞きました。私も、「ゆくゆくは耐震工事もするでしょう」という回答が精一杯で、それ以上の具体的な説明はできませんでした。父兄の方々からすると「合併を進めるために、今までやっていたことを中断するのであれば、そこまでして合併する必要はあったのか。」ということが言いたかったようです。

このようなことで、できるだけ早めに検討していただき、19年度、遅くとも20年度には予算を組んでいただければ、今のような父兄の方々に説明ができると思います。明日に地震が起きるか50年後に起きるかわかりませんが、できる限り早い時期に予算をとっていただき、せめて「平成20年度には予算をとります」というくらいは言っていただければ、僕らとしては父兄に説明しやすいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） 辻市議会議員。

○辻市議会議員（オブザーバー） この件も、6月の市議会定例会の一般質問の中で質問して、教育長から回答がありました。議事録をよくみていただきたいと思います。この要望の回答をみると、内容が後退した回答という感じを受けました。

国庫補助も決まって、設計も終わって、それを合併したからできないのではおかしいのではないかとということで質問しました。その時の教育長の答弁を持っていますか。「全市的」という答弁は、無かったと思います。そこまでできているのであれば、早急にやりますと

いうように認識をして、納得したつもりです。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 「全市的」という部分は、「なお書き」以下の部分ですか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○辻市議会議員（オブザーバー） 以前にも、「香南町の場合、耐震診断も終わっており、合併の期日が少し遅れていたなら耐震工事を終えて合併に至ったはずですよ。」と、質問させていただきました。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 耐震補強工事の部分は、「香南町は実施設計も完了していることから、その点も考慮する中で位置付けを検討する」ということで、なお書き以下は改修工事のことについてです。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○辻市議会議員（オブザーバー） ここに6月の市議会定例会の議事録がありますので、読みます。「(b) 評価の施設については、今年度で合併町地域も含め、すべての小・中学校の施設の耐震診断が終わりますことから、その結果を踏まえ、施設の強度や避難所としての役割、改築との関連、実施設計の状況や財源確保の見通し等を勘案する中で、今年度中に耐震化計画を策定し、できる限り短期間に、計画的に工事を行い、安全で安心できる環境の整備に努めてまいりたいと存じます。御理解を賜りたいと存じます。」と、香南町の場合はそれらのことがすべて終わっており、この答弁の中では「全市的」ということは入っていないので、私も早急に改修工事ができるように思っていました。

しかし、本日の対応方針を聞いていると、全市的な判断で優劣を決めて取り組むというような内容に後退したように思いました。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 確認ですけれども、教育委員会のほうの対応方針で、「なお書き」以下とその前段の部分があります。耐震補強工事については、その「なお書き」より前の部分に記載されており、「全市的」という表現は使っておらず、香南町は「実施設計も完了していることから、その点も考慮する中で、今年度中に策定する耐震化計画の中で位置付けを検討し、早急に対応したい。」というのが、補強工事のお答えだと思います。

その要望の中には、「校舎を建替えてほしい」という要望が入っていると聞きましたので、その部分は「なお書き」以下で、「改修工事については全市的な状況を見る中で、順次、取

り組んでいきたい。」と記載をし、補強工事については「全市的」ということは書いていないので、「早急に対応する」というのがお答えです。

地域審議会の要望の中には、耐震工事の他に建替え工事というのが入っているのではありませんか。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○辻市議会議員（オブザーバー） 「全市的」という表現についてはわかりましたが、小学校は建替えする必要はないです。

○議長（赤松会長） 暫時休憩します。10分間程度、休憩します。

（休憩）

○議長（赤松会長） 再開します。

井上委員，どうぞ。

○井上委員 香南小学校の改修事業の中で、耐震化については「早急に対応したい」とありますが、19年度に耐震工事をしていただけるかどうか。

それから、改修工事につきましては、耐震工事に併せて施工するほうがコスト面で安くなるため、香南町時代はそういうことで耐震工事と改修工事を併せて施工していました。高松市のほうはあくまでも、財政的に苦しい苦しいと言いながら、この改修工事については別に行うというお考えで、全市的な状況を見る中であるということですが、コスト面からみて企画財政部長さんも考えられてみてはいかがでしょうか。

その2点について、お聞きしたいと思います。

○議長（赤松会長） 加藤次長，どうぞ。

○加藤企画財政部次長 休憩前に申しあげました小学校の改修工事は、改築ではなく、老朽化等に伴う改修のことですので、お詫びして訂正いたします。

○議長（赤松会長） それでは、井上委員の答弁をお願いします。

○松木教育部次長 教育委員会からお答えさせていただきます。

まず、耐震化の関係でございますが、この時期の協議ということで、実際に「いつ行います」というお答えについては、予算編成が行われ、議会に認められてということで、3月議会を待ってできるだけ早急に対応したいと考えていますので、そのような表現になりましたことを御理解いただきたいと思います。

それから、コスト面で有利ではないかということでございますが、確かにそうだと思います。その一方で、先ほども申しあげましたように、高松市が抱えております122か所

の（b）評価の施設の対応といたしましては、耐震化を集中して行いたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） はい、岸本部長。

○岸本企画財政部長 岸本でございますが、教育委員会から申しあげたものが基本線になるということで御理解いただけたらと思います。

今の教育委員会のお答えの中にありましたように、今の時期に協議をするというのは、皆様方の御意見も肩に背負って、各部局は予算編成に取り組むというような位置付けになるかと思えます。このタイミングが、後ろになりますと「このように決まりました。」という御報告しかできなくなりますので、それはおかしいのではないかとということで、この会議の冒頭で本審議会の開催の経緯について、加藤が申しあげたということでございます。

それと、もう1点の耐震化と改修ということについて、確かに限られた財源を効率的に利用していくという観点から、いろいろな考え方ができると思えますが、すべて同時期に施工するか、すべて別々に施工するという点については、その学校のおかれている立場といたしますか、それらを見て判断していくということで理解しています。以上です。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。

他に質問ございませんか。

はい、石丸委員。

○石丸委員 先ほどの3点目の合併特例債についてですが、高松市が合併してから、その合併特例債をいろいろな事業で活用されていると思えますが、その活用されたものとか、事業を計画しているものとか、今後、計画しようとしているものとか、文章で結構ですの後でいただきたいと思えます。もしあれば、報告してください。

もう1点、この香南町の要望書ですが、6月の市議会定例会に辻市議会議員が質問された何点かあろうかと思えます。先ほども、答弁があったように、少しずれがあるのではないかとところで、今後、辻市議会議員がどのように考えているのか、また、これからどのように監視していこうとしているのか、意見があればお願いいたします。

以上、2点お願いいたします。

○議長（赤松会長） 企画財政部長。

○岸本企画財政部長 合併特例債を18年度でどのくらい活用するかでございますが、町ごとには出ておりませんが、10事業で9億2,000万円を18年度は起債する予定でございます。以上でございます。

○議長（赤松会長） 石丸委員，いいですか。

○石丸委員 その，9億2，000万円については，香南町だけが対象ですか。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○岸本企画財政部長 6町分ということです。

○石丸委員 もしよろしければ，その資料をいただきたいと思います。

○岸本企画財政部長 結構です。

○議長（赤松会長） 石丸委員，よろしいですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） それでは，辻市議会議員よろしくお願ひします。

○辻市議会議員（オブザーバー） 皆さん，長時間お疲れでございます。先ほど言いましたが，6月の市議会定例会の折にお願ひしたことに尽きます。とにかく，職員も，市議会も，合併町民も，旧高松市民も，今回の大きな合併が「良かった」というように，取り組んでいきましょう。垣根を作らずに，取り組まなければならないと思います。

それから，今回の合併が終わりではないということ認識して，今後，高松市が50万人・60万人・100万人の都市になっていくために，お互いに協調して取り組まなければならない。そういったことに是非協力してほしい。ただそれだけが言いたいことです。

民間ですと，特別なことがあった場合，どういう対応をするのかということが，評価の基準になることです。こういったことを，一緒になって取り組んでいく，半世紀ぶりの大合併が「良かった」ということになるように，取り組んでまいりましょう。

本日は，どうもありがとうございました。

○議長（赤松会長） 他にありませんか。

特にないようでございますので，会議次第3「議事 平成19年度建設計画実施計画に関する要望に係る対応方針について」は，これで終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に，会議次第4「その他」であります。事務局の方で何かございませんか。

はい，どうぞ。

○事務局（原岡） 事務局からは，特にございません。

○議長（赤松会長） 委員さんからは，その他でございませんか。

はい，石丸委員。

○石丸委員 この地域審議会の今年度のスケジュールについては、どのように考えておけばよいでしょうか。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いします。

○事務局（原岡） この回答をいただいた後、企画財政部等関係機関と協議しながら御案内させていただくことにしています。

○議長（赤松会長） 加藤次長，どうぞ。

○加藤企画財政部次長 企画課のほうから，お答えするのが適切かどうかわかりませんが，本日，御要望をいただきまして各部局が予算要望をしていきます。庁内の調整を経まして，2月下旬頃には予算が確定しますので，香南町の建設計画実施計画がどうなったということも含めまして，企画課のほうから19年度の予算化状況をお知らせしたいと思っています。

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので，以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 皆様方には，長時間にわたり御協議賜り，また，円滑な進行に御協力いただき，誠にありがとうございました。

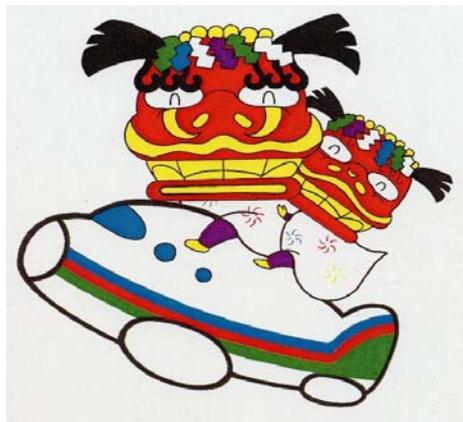
これをもちまして，「平成18年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。どうも，ありがとうございました。

午後4時32分 閉会

会議録署名委員

委員 佐野 健蔵 

委員 田中 実和 



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」